

令和5年度第1回前橋市男女共同参画審議会 会議録【概要版】

日時：令和5年7月18日（火）
午後3時30分～午後4時30分
場所：前橋市役所 11階 北会議室

出席者

（委員）前田会長、新藤副会長、徳島委員、奥町委員、後藤委員、和佐田委員、竹内委員、小高委員、
矢嶋委員、深作委員、間々田委員、藤井委員、佐藤委員、齋藤委員、清水委員 15名
（事務局）関口共生社会推進課長、吉田副参事、柳井係長、横澤副主幹 4名

欠席者 なし

傍聴人 なし

1 開会（司会進行 共生社会推進課長）

2 会議の成立・公開

委員15名全員の出席により過半数の定員数を満たしており、会議は成立している。
本日の会議は公開となっている。

3 正副会長の選出

会長には前田委員、副会長には新藤委員が選出され、承認された。
会長、副会長から就任の挨拶があった。

4 会議録署名議員の選任

前橋市男女共同参画審議会運営規則第5条第2項の規定により、前田会長及び矢嶋委員の2名を会議録署名委員として指定した。会議録は署名後に全委員に送付し、委員名は発言の順にA委員、B委員といったABC表記とし、市のホームページには概要版を掲載する。

5 議事

(1) 「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」令和4年度実施状況報告について

事務局から、「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 令和4年度実施状況報告書」を審議会委員に事前送付し、委員さんから意見・質問を事前集約、担当課からの回答を事務局が別紙1のとおり説明した。

【別紙1のとおり：「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」令和4年度実施状況に関する意見・質問】

<その他の主な意見> ※施策番号順

1 【具体的施策】 N034-②「市の刊行物における表現の配慮」について

- ・イラストや写真などの表現について、同性パートナーと子どもがいる家族像、車いすなどの障害のある方、外国人など様々な人種の方々が表現されると良い。
- ・男性女性のパートナーだけではないカップルの絵とか写真とかあっても良いのではないかと思います。
- ・新任の係長研修だけでは十分でないため、それ以外の機会にも説明する機会を設けてほしい。

→（事務局回答）係長研修だけでなく、職員が共有する全庁掲示板等で情報共有をし、活用を働きかける予定。

2 【具体的施策】 N032「情報誌・リーフレット等による情報提供」について

- ・男女共同参画情報誌「新樹」は、今年度から市の方針として紙媒体での発行を行わない、ホームページ等による情報発信に切り替えるということで、これまでと仕様が変わってくると思う。それに伴い、なかなか情報が届かないところも出てきてしまうのではないかと思います。それに触れて入っていくように今後も検討していただきたい。
- ・デジタル化の流れは進むであろうとは思っていると思うが、行政の仕事としては、様々な人達にきちんと情報を届ける、そこからの情報を使える形で届くということに手をかけるというのは重要な仕事だと思う。移行期であるがゆえに、そこからこぼれていく方たちがいるという現実を、やはり大事に考えていただきたいと思う。

→（事務局回答）すべてデジタル化に移行することは出来ない。紙でも印刷をして公民館などの市有施設に掲出したいと考えている。

3 【具体的施策】 N041「ハローベビークラスの開催」について

- ・①テーマ「妊娠・出産」 ②テーマ「栄養・口腔衛生」については、妊婦向けの内容が中心となっているため、夫の参加が少ないことが考えられますとある。妊婦向けの内容であれば、夫は学ぶ必要はないと、こども支援課の方は考えているのか。妊婦向けの内容も、講座が日曜に開催されず夫が参加出来ないとなると、妊婦の問題は妊婦の問題であって夫は関わる必要はないという考え方が強化されてしまうのではないかと懸念がある。ぜひ日曜開催の増加を検討していただきたい。
- ・妊婦のことは、夫は必要ないと担当課が思っているのかもしれないとすれば、もう一度考え直していただきたい。①は70人、②は42人参加しているので、本当は参加したいという方が、潜在的に結構いるはずだし、当たり前な学びを提供するのは大事なことだと思う。

→担当課：子育て支援課のため、後日回答、情報共有する。

4 【具体的施策】 N051「男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進」について

- ・公民館と子ども食堂が連携して、子どもや保護者を対象とした男女共同参画をテーマにした啓蒙活動をすると良い。

→担当課：生涯学習課のため、後日回答、情報共有する。

(2) (仮称) 第2次人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画の策定について
事務局が別紙2のとおり説明した。

【別紙2のとおり：(仮称)「第2次人権教育・啓発の推進に関する前橋市基本計画」の策定について】

6 事務連絡

次回の開催は令和6年2月頃となる予定であり、日程が近づいたら事務局から各委員に連絡する。

7 閉会